



本気・根気・元気

令和6年6月12日発行【第3号】

発行者：佐賀市立昭栄中学校

校長 永田康子

学校教育目標：夢に向かって たくましく 挑戦する生徒の育成 - 自律・協働 -

生徒会スローガン：飛翔～impossible is nothing～

「情意投合」～今までにない最高の歴史と創れ～

5月26日（日）、快晴に恵まれ体育大会が行われました。今年度は赤団、黄団、緑団、青団の4団が競い合い、声援を送り合いました。「情意投合」のスローガンのように互いの気持ちを通じ合わせ、それぞれがよりよい体育大会を創り上げる役割を果たしていたように思います。練習や本番の様々な場面でみせる生徒たちの真剣な姿や意気込みに感心し、クラスや各団が一つになって競技や演舞をしたり、応援したりする姿に感動しました。こうして素晴らしい体育大会を創り上げることができたのは、生徒たち一人ひとりの自覚と努力、お互いの励ましや協力があったからです。生徒たちが自分たちの手で「今までにない最高の歴史を創った」と実感できたことが何より素晴らしいことだと思います。生徒たちは、体育大会の練習や本番を通して多くのことに気づき、学んだことと思います。

当日は、早朝よりたくさんの保護者・地域の皆様、ご来賓の皆様においでいただき、温かい声援を送っていただきました。生徒たちもますますやる気になったと思います。心より感謝申し上げます。



赤団パネル



黄団パネル



緑団パネル



青団パネル



知ろう！こどもの権利条約

6月の全校朝会では、「こどもの権利条約」について話をしました。こどもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、世界中のすべてのこどもたちがもつ人権（権利）を定めた条約で、1989年に国連総会にて採択されました。日本は1994年にこの条約を批准しており、国として条約を守ることを約束しています。この条約では、18歳未満のすべての人をこどもと定義し、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つが権利の柱とされています。生徒たちは、自分たちが幸せに生きていくためにどのような権利が保障されているのかを知っておく必要があります。そして、その権利は自分だけでなくすべてのこどもたちにも同じように保障されているということを理解することが大切です。自分が生きていく上で重要な権利はほかの人にとっても重要であることを知り、お互いを尊重し合う意識が高まると思います。全校生徒に「よくわかる こどもの権利条約」のパンフレットを配布しています。保護者の皆様もすでにご存じかとは思いますが、ぜひパンフレットを手にしていただき、ご家庭でも話題にしていいただければと思います。

5月31日（金）の授業参観およびPTA総会へのご参加ありがとうございました。生徒たちは、保護者の皆様に学ぶ姿を見てもらえることを嬉しく思っています。たとえお子さんに「来なくていい」と言われても、内心は来てほしいと思っていると捉えていただき、是非授業参観においでください。また、PTA総会では、それまでの準備等を役員の方々にはっきりしていただき全ての報告、提案が承認されました。令和6年度のPTA活動もどうぞよろしくお願いいたします。6月9日（日）フリー参観デーにもたくさんおいでいただきました。生徒たちにとっても励みになったと思います。ありがとうございました。